

建築・住宅～大河原土木かわら版～

発行 宮城県大河原土木事務所建築班
 〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1
 電話 0224-53-3918 FAX 0224-53-8090
 E-mail okdbkkt@pref.miyagi.jp
 URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-doboku/>

- 消費税率引上げに伴う住宅取得への対応について
- 全国の地方公共団体における住宅リフォームに係る支援について
- 「違法貸しルーム」に関する情報提供のお願いについて

○消費税率引上げに伴う住宅取得への対応について<国土交通省>

国土交通省では、平成25年度税制改正において対応した住宅ローン減税の拡充等による税制上の措置や「すまい給付金」について、以下のとおり説明会を開催します。

なお、住宅ローン減税の拡充等と「すまい給付金」制度は、消費税の引上げが行われた場合に実施されることとなります。

また、「すまい給付金」は、今後、政府において消費税引上げの判断も踏まえつつ、最終的な調整が行われる予定です。

1. 事業者・消費者向け説明会

(1) 事業者向け説明会（住宅関連税制とすまい給付金に関する説明会）

住宅取得者への的確な情報提供を行っていただくため、住宅ローン減税の拡充等の住宅関連税制の概要に加え、「すまい給付金」の具体的な内容、給付要件及び申請方法等について、詳細に解説したテキストを用いて説明する事業者向け説明会を開催します。

[県内の開催場所]

開催日	開催時間	都市名	開催場所	定員
8/6 (火)	13:30～15:00	仙台市	電力ホール 大ホール	1,000
8/26 (月)	10:30～12:00	白石市	ホワイトキューブ コンサートホール	610
9/2 (月)	10:30～12:00	大崎市	古川商工会議所 第5研修室	200
9/2 (月)	15:00～16:30	仙台市	電力ホール 大ホール	1,000
9/26 (木)	14:30～16:00	登米市	ホテルニューグランヴィラ 白鷺の間	200

[参加方法]

ホームページ、FAX又は電話により参加申込みを受け付けます。

なお、事前申込みがない場合でも参加できますが、この場合、会場定員の関係で参加をお断りする可能性がありますことをご了承下さい。

[事業者向け説明会の参加申込・問い合わせ先]

ホームページ：<http://jutaku-setsumeikai.jp/>

FAX：0120-339-676（24時間受付）

※ホームページからダウンロードできる「参加申込書」による。

電話：0120-339-170（受付時間：9：00～18：00）

(2) 消費者向け説明会（すまい取得支援セミナー）

住宅関連税制（住宅ローン減税等）や「すまい給付金」について国土交通省担当職員が説明するとともに、ファイナンシャルプランナーがマイホーム資金計画について具体的な解説を行う消費者向け説明会を開催します。

〔開催時期〕 平成25年8月24日～9月29日

〔開催場所〕 全都道府県（計47回）

※「開催スケジュール」や「参加方法」については、後日、「すまい給付金」ホームページ等でお知らせされます。

2. 「すまい給付金」ホームページ及び電話問い合わせ窓口について

(1) ホームページの開設

すまい給付金の詳細を紹介するホームページを平成25年8月1日から開設されます。

ホームページ： <http://sumai-kyufu.jp>

ホームページでは、制度を紹介するパンフレット・チラシ等のダウンロードができるほか、収入に基づき具体的な給付額が簡易に算定できます。

また、給付申請書等の申請に必要な書類のダウンロードも可能となる予定です。

また、今後、「すまい給付金」に関する情報は、本ホームページを通じて提供される予定です。

(2) 電話問い合わせ窓口の設置

「すまい給付金」に関する電話問い合わせ窓口は平成25年8月1日から開設されます。

〔すまい給付金問い合わせ窓口〕

受付時間： 9：00～17：00（当面、土日祝日も開設いたします。）

電話番号： 0570-064-186（ナビダイヤル）

※PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

○全国の地方公共団体における住宅リフォームに係る支援について〈国土交通省〉

国土交通省において、地方公共団体が実施しているリフォーム助成制度等の支援制度について、全国の状況の情報提供が行われています。

なお、このデータは、平成25年度予算で予定しているリフォーム支援制度を平成25年5月に取りまとめた結果ですので、最新の情報については地方公共団体にお尋ね下さい。

また、このデータは把握できた範囲でのものであり、必ずしも全国全てのリフォーム支援制度を網羅しているわけではありませんので、ご承知ください。

1. リフォーム支援制度を有している地方公共団体

〔1〕 都道府県 47 / 47

〔2〕 市区町村(特別区含む) 1,485 / 1,742

※補助だけでなく、融資、利子補給、ポイント発行等も含みます

※住宅所有者、リフォーム事業者へ直接支援する地方公共団体数を集計

※都道府県は市町村事業への間接的な支援も含みます

2. リフォーム支援制度数（耐震診断・耐震改修に係る支援制度を除く。）

計 5,447

3. 各地方公共団体におけるリフォーム支援制度の概要（次のホームページ参照）

【国土交通省「住まいのあんしん総合支援サイト」】

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/index.html>

また、本データは、一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会の住宅リフォームに関する支援制度検索サイトで検索することが可能です。

【地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイト】

<http://www.j-reform.com/reform-support>

なお、耐震診断・耐震改修に係る支援制度については、一般財団法人日本建築防災協会のホームページをご覧ください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/shien.html>

○「違法貸しルーム」に関する情報提供のお願いについて

多人数の居住実態がありながら防火関係規定などの建築基準法違反の疑いのある建築物（違法貸しルーム）に係る情報の収集へのご協力をお願いします

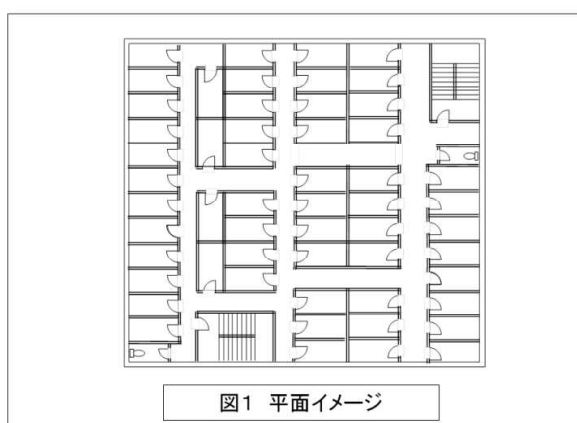
多数の人が寝泊りなどをし実質的に居住していながら、各部屋の仕切りが燃えやすい材料でできている、窓がないなど建築基準法に違反している疑いのある建築物の存在が他県において複数確認され問題となっています。

こうした建築物は、火災の際の安全面などで問題があると考えられます。

このような状況を踏まえ、宮城県（仙台市、塩竈市、石巻市、大崎市の区域は除く）では下記のとおり情報受付窓口を設置し、建築基準法違反の疑いのある物件に関する情報を受け付けております。

たとえば、

- ・ 木造2階建ての戸建て住宅や事務所ビルの1フロアを改造し、建具等で元々の部屋を一人がようやく寝起きできる程度の広さの空間に区切って人が住んでいる。
- ・ 戸建て住宅地の中にありながら、貸しオフィスや貸倉庫として募集がされ、実際にはその建物で大勢の人が寝起きをしている。



など、皆様の身近で、建築基準法違反の疑いのある建築物に関する情報を入手した際には、情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

[情報提供様式]

宮城県土木部建築宅地課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentakaku/ihoukasiroomjyouhouteikyoumadoguti.html>

なお、建物内の写真や契約書の写しなど、参考となる資料があれば添付をお願いします。

[県の情報提供窓口]

建築地 (管轄範囲)	問い合わせ先	連絡先	メールアドレス
白石市, 角田市, 刈田郡 (蔵王町, 七ヶ宿町), 柴田郡 (大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町), 伊具郡 (丸森町)	大河原土木事務所 建築班	0224-53-3918	okdbk@pref.miyagi.jp
名取市, 岩沼市, 多賀城市, 亘理郡 (亘理町, 山元町), 黒川郡 (大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村), 宮城郡 (松島町, 七ヶ浜町, 利府町)	仙台土木事務所 建築班	022-297-4347	sddb@pref.miyagi.jp
加美郡 (色麻町, 加美町), 遠田郡 (涌谷町, 美里町)	北部土木事務所 建築班	0229-91-0737	nh-dbk@pref.miyagi.jp
栗原市	北部土木事務所 栗原地域事務所 建築担当	0228-22-2168	nh-khdbk@pref.miyagi.jp
東松島市, 牡鹿郡 (女川町)	東部土木事務所 建築班	0225-94-8691	et-dbk@pref.miyagi.jp
登米市	東部土木事務所 登米地域事務所 建築担当	0220-22-2775	et-tmdbk@pref.miyagi.jp
気仙沼市, 本吉郡 (南三陸町)	気仙沼土木事務所 建築班	0226-24-2538	ksdbk@pref.miyagi.jp

上記以外でも下記の連絡先においても情報提供を受け付けております。

問い合わせ先	連絡先	メールアドレス
宮城県土木部 建築宅地課 建築指導班	022-211-3243 (直通)	kentaku@pref.miyagi.jp

[仙台市、塩竈市、石巻市、大崎市の情報提供窓口]

建築地	問い合わせ先	連絡先
仙台市	都市整備局 建築指導課 指導係	022-214-8348
塩竈市	建設部 定住促進課	022-364-1126
石巻市	建設部 建築指導課	0225-95-1111 (代表)
大崎市	建設部 建築住宅課	0229-23-8057

国土交通省においても、情報提供窓口設置しております。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000052.html

～ お知らせ ～

[大河原土木事務所建築班のホームページ](#)をご覧ください。
かわら版のバックナンバーや各種情報を掲載しています。

大河原土木 建築班

検索